様式第３（セルフ型模倣品対策支援事業の申請用）

　 年　　月　　日

独立行政法人日本貿易振興機構

　 申請者 住所

　 氏名　法人等にあっては名称

　 　　　及び代表者の氏名

令和７年度中小企業等海外展開支援事業費補助金

（模倣品対策支援事業）

交付申請書

　中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外侵害対策支援事業）実施要領３－２．（２）申請要件の規定に基づき、上記模倣品対策支援について下記のとおり申請します。

記

１．申請者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| (1)企業名（組合名・屋号） |  |
| (2)代表者名 |  |
| (3)住所 | 〒　　　－　　　　電話：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX: |
| (4)ホームページアドレス | http:// |
| (5)担当者名・部署名 |  |
| (5)担当者住所（上記と異なる場合） | 〒　　　－　 |
| (7)担当者連絡先 | 電話：FAX： | E-mail： |
| (8)専任代理人\* | 電話：FAX： | E-mail： |

\*弁護士など、決まっている場合のみ記入

|  |  |
| --- | --- |
| (9)開業・法人設立日 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| (10)資本金・出資金 | 　　　　　百万円（うち大企業からの出資；　　　　　　　百万円） |
| (11)出資者数・組合員数 | 　　　　　名（うち大企業からの出資；　　　　　　　　　名） |
| (12)役員・従業員数等 | 合計：　　　　　名（内訳）役員：　　　名 従業員：　　　名 ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ：　　　名 |
| (13)法人番号 |  |
| (14)現在の事業内容（業種） | 事業内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　☐ 製造業　 ☐ 建設業　☐ 卸売業 ☐ 小売業　☐ サービス業　　☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　） |

（注１）ご記入頂きましたお客様の情報は、模倣品対策支援事業の目的以外のためには利用いたしません。お客様の個人情報保護管理者：知的資産部知的財産課長(Tel:03-3582-5198)

（注２）個人事業主の場合、法人番号欄の記入は不要

(15)【確認事項】（□にチェック及び記入してください）

☐大企業が申請者の経営に実質的に参画していない（みなし大企業に該当しない）ことに相違ない。

※みなし大企業の定義は実施要領３－１．（２）エ）を参照

出資者と出資比率（株主名簿の提出で代替することも可）

|  |  |
| --- | --- |
| 出資者の名称 | 出資比率 |
|  | 　　　　　　％ |
|  | 　　　　　　％ |
|  | 　　　　　　％ |
|  | 　　　　　　％ |
|  | 　　　　　　％ |

☐確定している（申告済みの）直近過去３年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が１５億円を超えていないことに相違ない。

　過去３年分の課税所得額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 直近１年 | 直近２年前 | 直近３年前 |
| 課税所得額 | 億円 | 億円 | 億円 |

※上記への該当の有無の確認のため、必要がある場合には、納税証明書等の提出を求めることがございます。

※虚偽の記載をされた場合は、本申請は無効となります。また、間接補助金交付決定後に虚偽の記載が明らかになった場合は決定を取り消すこと、交付後に虚偽の記載が明らかになった場合には、交付済み間接補助金の返還を請求することがございます。

２．申請希望理由

|  |
| --- |
| (1) 申請の動機 |
|  |
| (2) この補助金を知ったきっかけ |
|  |
| (3) 調査・摘発等対象国・地域における事業展開方針（または現在の事業内容） |
|  |
| (4) 支援を受けられなかった場合の対応策　　 |
|  |

３．対象権利（複数権利を有している場合は、権利ごとに表を追加してご記入下さい。）

|  |  |
| --- | --- |
| (1)権利取得国・地域名(出願国・地域名) |  |
| (2)産業財産権の案件種別(該当にチェック) | ☐ 特許権　☐ 実用新案権　☐ 意匠権　☐ 商標権　　 |
| (3)発明の名称、登録している文字・図形など |  |
| (4)出願者名(権利者名が異なる場合は併せて記載) |  |
| (5)権利取得日 |  |
| (6)登録番号 |  |
| (7)出願日 |  |
| (8)出願番号 |  |
| (9)日本で登録（もしくは出願）されている登録(出願)番号 |  |
| (10)技術評価書の有無(該当にチェック) | 対象権利につき、技術評価書の有無を選択してください。☐ 有　　☐ 現在請求中　☐ 請求検討中　☐ 無　　 |

※中国の実用新案権、意匠権など無審査で取得した権利については、評価書の取得が可能です。

４．模倣品対策支援　実施希望内容

|  |  |
| --- | --- |
| (1)模倣品対策支援の実施を希望する国・地域(複数可) |  |
| (2)調査・警告・摘発等対象製品(複数可) | 製品の一般名称：商品名： |
| (3)調査・警告・摘発等対象製品の特徴 |  |
| (4)希望する支援内容(該当にチェック。複数可) | 調査に加えて、実施したい項目がある場合、以下より選択してください。☐ 警告　☐ 摘発　☐ ウェブサイトの削除申請　☐ 税関登録☐ 公的機関による権利有効性、権利範囲等の確認手続☐ サンプル品の購入☐ チェックを入れた項目は、対象国・地域においていずれも法律等に定めがあることを確認した。※購入できるサンプル品は、３万円未満で購入され、事業終了後すみやかに処分されるものに限ります。※対象国・地域の法律等に定めがあるかどうかは現地代理人にご確認ください。 |
| (5)調査・摘発等希望内容(対策手順、対象や地域、収集したい証拠など) |  |
| (6)製品価格(目安でも可） | (日本)卸売：小売：(現地正規品)卸売：小売：(現地模倣品)卸売：小売： |
| (7)申請者の現地法人・代理店(企業名・所在地など) |  |
| (8)侵害の証拠・発見時期(該当にチェック。複数可) | 証拠：　☐ サンプル　☐ パンフレット　☐ ウェブページ　☐ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）発見時期：入手方法：入手場所：（ウェブページの場合）URL： |
| (9)証拠や真贋判定について弁理士等の専門家の判断はあるか。 |  |
| (10)現在の被害状況（最新の状況をご記入下さい） | ※被害の状況については、添付書類（７．５参照）にて関連資料をご提出いただきますが、本欄でも簡潔に説明をお願いします。 |
| (11)模倣品対策支援利用後の対応予定（該当にチェック。複数可） | ☐ 摘発　☐ 税関登録　☐ 警告　☐ 民事訴訟　☐ 刑事訴訟　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| (12)模倣品対策支援の利用実績 | ☐ あり（　　　　年度）　☐ なし |

５．間接補助金交付申請額

　　 　　　　　　　　 円

（内訳） （単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支払予定先 | 内容 | 合計 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 経費合計 |  |  |
| 助成対象経費 |  |  |
| 間接補助金申請額 |  |  |

　　\*現地通貨で見積もりの場合は、円に換算して記入。

６．確認事項（全てに☒）

　☐ 模倣品対策支援完了後、３年間の係争に関わる進展に対する報告に協力することを確認した。

☐ 本係争に関する他の公的機関の助成を受けないことを確認した。

☐ ジェトロと常に連絡を取れる担当者が置けることを確認した。

☐ 必ずジェトロと面談等の機会を設けられることを確認した。

☐ 中小企業等海外展開支援事業費補助金（海外侵害対策支援事業）実施要領３－２．（１４）に定める事項（様式第６による計画変更手続きを行わずに実施した、本補助金に申請・採択された内容と異なる補助事業は認められない点）について確認した。

☐ 添付書類の「登記簿謄本等の写し」、「住民票の写し」は申請時点における最新情報であることを確認した。

　(注１)本申請書は可能な限りマイクロソフトオフィス・ワード形式もお送りください。

(注２)係争費用のうち弁護士・弁理士等の費用については、模倣品対策支援実施期間内に完了する業務の費用のみをタイムチャージ制等で精算できるものとする。

７．添付書類について

申請の際は、本申請書とともに以下の書類を添付してご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 　　　　　　　 | 提　出　書　類 |
| (1)法人 | １．登記簿謄本等の写し（現在事項全部証明書等）２．会社の事業概要（注１）３．直近の決算書（貸借対照表及び損益計算書）の写し等（必要に応じて、直近以外の期のものを提出して頂く場合があります。）４．調査・摘発等対象国・地域における権利登録証の写し５．現地での模倣品被害を証明する資料（模倣品と真正品の比較資料）６．本調査に参考となる過去の調査結果資料（任意）７．別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿８．その他補助事業者が定める事項９．支払予定先（少なくとも１社）の見積書１０．支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等） |
| (2)個人事業者 | １．住民票（マイナンバーの記載がないもの）の写し２．事業者の概要（注１）３．直近の確定申告書の控え等（必要に応じて、直近以外の期のものを提出して頂く場合があります。）４．調査・摘発等対象国・地域における権利登録証の写し５．現地での模倣品被害を証明する資料（模倣品と真正品の比較資料）６．本調査に参考となる過去の調査結果資料（任意）７．別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿８．その他補助事業者が定める事項９．支払予定先（少なくとも１社）の見積書１０．支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等） |
| (3)事業協同組合等 | １．定款２．組合員名簿３． 直近の確定申告書の控え等（必要に応じて、直近以外の期のものを提出して頂く場合があります。）４．調査・摘発等対象国・地域における権利登録証の写し５．現地での模倣品被害を証明する資料（模倣品と真正品の比較資料）６．本調査に参考となる過去の調査結果資料（任意）７．別紙の暴力団排除に関する誓約事項及び役員名簿８．その他補助事業者が定める事項９．支払予定先（少なくとも１社）の見積書１０．支払予定金額に関する資金計画（自己資金・借入金等） |

(注１)法人における「会社の事業概要」及び個人事業者における「事業者の概要」については、それぞれ事業概要が明記されているパンフレットによる代用が可能。

（様式第３の別紙）

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、模倣品対策支援の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

(１)法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

(２)役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(３)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

(４)役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

役員名簿

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **氏名カナ** | **氏名漢字** | **生年月日** | **性別** | **会社名** | **役職名** |
| **和暦** | **年** | **月** | **日** |
| ｸﾝﾚﾝ ｼﾞｯｼ | 訓練　実施 | S | 30 | 03 | 04 | M | 株式会社訓練 | 代表取締役社長 |
| ﾄｳﾎｸ ｲﾁﾛｳ | 東北　一郎 | S | 40 | 01 | 01 | M | 株式会社訓練 | 常務取締役 |
| ｶﾝｻｲ ｼﾞﾛｳ | 関西　次郎 | S | 45 | 12 | 24 | M | 株式会社訓練 | 取締役営業本部長 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（注１）

　役員等名簿については、氏名カナ（半角、姓と名の間も半角で１マス空け）、氏名漢字（全角、姓と名の間も全角で１マス空け）、生年月日（半角で大正はT、昭和はS、平成はH、令和はR、数字は２桁半角）、

性別（半角で男性はM、女性はF）、会社名及び役職名を記載する。（上記記載例参照）。

　また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

（注２）

　「役員等名簿」については、法人である場合は役員、個人事業者である場合はその者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者について記載する。（監査役も記載）